

県内医療機関 御中
県内関係機関 御中

兵庫県保健医療部医務課

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行
及び公費支援の具体的内容について（通知）

標記について、令和5年9月15日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部及び健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課から、下記のとおり事務連絡（令和5年9月28日最終改正）及びQ&A（別紙）の追加に関する連絡がありましたので、お知らせします。

記

【改正内容】

発出済みの国の事務連絡「**新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について**」（令和5年9月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部等事務連絡）が令和5年9月28日で最終改正されたことに関する通知です。

＜具体的な改正点＞

- ①旧臨時の医療施設等の取扱いについてP.18に追記（下線部）
- ②別紙（公費負担関係のQ&A）の追加

※厚生労働省ホームページにも今回お送りした資料が掲示されています

国事務連絡（R5.9.28最終改正）：[001151388.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/001151388.pdf)

別紙（公費負担関係のQ&A）：[001151389.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/001151389.pdf)

このほかにも、厚生労働省ホームページにコロナ関係の情報が随時掲示されていますので、必要に応じてご覧いただければ幸いです。

リンク：[自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2023年](#)

【本件担当】

兵庫県保健医療部医務課 阿部（あべ）

電話：078-341-7711（内線3219）

アドレス：Ryuuji_Abe01@pref.hyogo.lg.jp